

平成23年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）					整理番号	4 - 2 - 11
事務事業名	農業者戸別所得補償制度推進事業				担当課係	産業振興課農林水産振興担当
総合計画上の位置付け	大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」			記入担当者	
	中項目	②産業の振興			内線等	
	小項目	1. 安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とその他の環境整備			E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				事業区分	経常事業
事業予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費
	目	3	農業振興費	事業	16	農業者戸別所得補償制度推進事業
開始年度	平成 23	年度	根拠法令・要綱等	食糧法、米政策改革基本要綱、生産調整方針認定要領等		

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 小松島市内の水稻生産者及び水田農業の担い手
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 農業者戸別所得補償制度を円滑に実施し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持すること。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 農業者戸別所得補償制度交付金を交付するための申請書類の受付、システムへの入力、現地確認、作付面積の確認等。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 平成21年度の水田農業構造改革対策事業にかわり、戸別所得補償制度が開始され、平成22年度の戸別所得補償モデル対策事業を経て、平成23年度より制度が本格実施となる。販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的・理念とする。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果 生産調整による農業の多角化 農業者の経営安定
	農業者戸別所得補償交付金申請者		生産調整を実施する農業者数					
	単位		H22	H23	H24	H25	将来目標 (年度：平成)	
	戸（延べ）	目標		250.0	270	280		
		実績		285.0				
		達成度		114.0%				
活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H22	H23	H24	H25	指標の説明
	方針参加農業者への生産数量目標(kg)	計画						
		実績			4727200kg			
	方針参加農業者への生産数量目標(ha)	計画						
		実績			1,029.7ha			
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

全体コスト（円）	関連事業費	A	直接事業費	22年度決算	23年度決算	24年度決算	23年度予算
		財源内訳	国県支出金		5,130,561		5,136,000
			地方債		4,000,000		
			利用者負担				
			一般財源		1,130,561		
		B	人件費 ①×②		2,478,294		
		職員平均人件費①		4,130,490			
		従事した割合②/人		0.6			
		A + B		7,608,855			
		単位コスト	活動指標の説明		農業者戸別所得補償申請者 285名		備考
	活動指標1単位当たりコスト		26,697		平成22年4月1日現在 人口41,507人 平成23年4月1日現在 人口41,204人		
	市民一人あたりのコスト		185				

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 平成22年度に初めに戸別所得補償制度が本格実施され、平成23年度より農業者戸別所得補償制度が本格実施となった。東日本大震災の影響で米価が下げ止まった状態にあるが、被災地の回復政府が参加を表明しているTPP交渉の進捗による米価の変動が予想される。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 本市には自立志向の強い農業者が多く、交付金制度の申請者も一部にとどまっている。一方で、一昨年の米価下落の際には、多くの農業者が危機感を抱き、農業所得の安定を意識するようになり、本制度への関心も強まりつつある。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い <input type="checkbox"/> ② どちらかといえば必要性がある <input type="checkbox"/> ③ 必要性が低い <input type="checkbox"/> ④ 必要性がない	農地の集約、戦略作物の育成等、本市農業の多角化・高度化の推進につながると考えられる。
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない <input type="checkbox"/> ② どちらかといえば市で実施 <input type="checkbox"/> ③ 必然性が低い <input type="checkbox"/> ④ 必然性がない	本市農業は水稲が大半を占めており、米価下落した際の農家への打撃が懸念されるため、本事業を通し、農業者の所得安定を保障することは妥当と言える。
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である <input type="checkbox"/> ② どちらかといえば効率的 <input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば非効率的 <input type="checkbox"/> ④ 非効率的	本事業とほぼ同様の取り組みが他の自治体においても実施されているため、広域的に効率化がなされている。
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い <input type="checkbox"/> ② 比較的緊急性がある <input type="checkbox"/> ③ 緊急性が低い <input type="checkbox"/> ④ 緊急性はない	全国的に米の余剰が未だ多く、TPPによる貿易自由化の行方が不透明な現状であり、米価の下落に備えることは喫緊の課題であると思われる。
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている <input type="checkbox"/> ② どちらかといえば上がっている <input type="checkbox"/> ③ どちらかといえば上がっていない <input type="checkbox"/> ④ 成果は上がっていない	農業者戸別所得補償制度が本格実施され、平成22年度のモデル事業を超える農業者285名が生産調整を行った。
今後の課題	東日本大震災の結果、米価が下げ止まったこともあり、主食用水稲を他の作物へと転作しようとする動きが鈍化すると予想される。そのため、現時点での交付金の可否を問わず、本制度に対する農業者の理解を深めておき、米価下落の際に備えておくことが重要である。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

2	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80点以上	判定に至った理由	2	評価点による判定	評価点 79	判定	理由	本事業を通して、米価変動による農業者の生活の安定を図り、生産調整実施による本市農業の多角化・高度化に取り組む必要がある。
		2 現状のまま継続する	60～79点							
		3 改善・効率化し継続	50～59点							
		4 見直しの上縮小する	40～49点							
		5 終期設定し終了	30～39点							
		6 休 止	20～29点							
		7 廃 止	19点以下							

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

(具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述))

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

1	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明	JAや農業者、関係機関と連携し、本事業を拡充し、本市農業の振興と農業者の所得安定を図る。
		2 現状のまま継続する		
		3 改善・効率化し継続		
		4 見直しの上縮小する		
		5 終期設定し終了		
		6 休 止		
		7 廃 止		